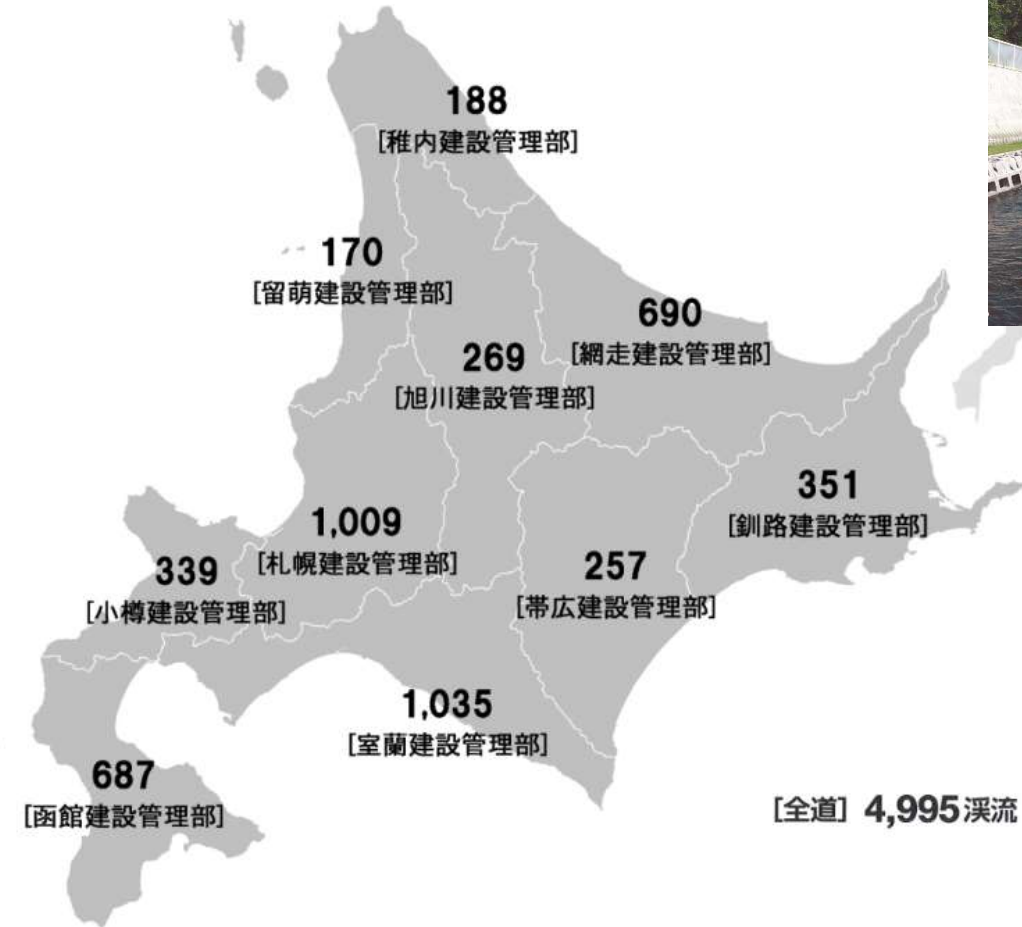


# 通常砂防事業（概要）

北海道における砂防事業は、1950年(昭和25年)に「忠別川清流堰堤」(東川町)の着手に始まり、以来、全道各地において土砂災害対策のための砂防堰堤などの整備を行っています。砂防事業は山地流域における荒廃地域の保全及び土石流などの土砂災害から下流域の人家、耕地、公共施設などを守るために、溪流における土砂生産や土砂・流木の移動を防ぐ砂防堰堤工や流木捕捉工、土砂生産を抑えて安全に流す溪流保全工などの整備を推進しています。

## ■北海道の土石流危険溪流の分布



■琴似発寒川 溪流保全工(札幌市) 昭和29年度着手



■忠別川 清流堰堤(東川町) 昭和25年度着手



北海道で最初の砂防施設

■稲積1の沢川 透過型砂防堰堤(札幌市)

